

四半期報告書

(第55期第2四半期)

自 2021年1月1日

至 2021年3月31日

サコス株式会社

(E 0 4 8 8 8)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	4

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	5
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	5
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	5
(5) 大株主の状況	6
(6) 議決権の状況	6
2 役員の状況	7

第4 経理の状況

	8
--	---

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	9
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	11
四半期連結損益計算書	11
四半期連結包括利益計算書	12
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	13

2 その他

	17
--	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報

	18
--	----

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年5月11日
【四半期会計期間】	第55期第2四半期（自 2021年1月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	サコス株式会社
【英訳名】	SACOS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 瀬尾 伸一
【本店の所在の場所】	東京都品川区東五反田四丁目5番3号
【電話番号】	(03) 3442-3900（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役本社部門管掌 石川 忠
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東五反田四丁目5番3号
【電話番号】	(03) 3442-3900（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役本社部門管掌 石川 忠
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第54期 第2四半期連結 累計期間	第55期 第2四半期連結 累計期間	第54期 連結会計年度
会計期間	自2019年 10月1日 至2020年 3月31日	自2020年 10月1日 至2021年 3月31日	自2019年 10月1日 至2020年 9月30日
売上高 (百万円)	10,154	9,055	18,177
経常利益 (百万円)	1,295	771	1,448
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	865	488	943
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	877	501	970
純資産額 (百万円)	10,572	10,831	10,617
総資産額 (百万円)	22,120	22,376	21,862
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	20.66	11.72	22.57
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	20.64	11.70	22.54
自己資本比率 (%)	47.2	47.8	47.9
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	990	40	2,247
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	△265	△99	△313
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	△421	△42	△680
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	2,475	3,323	3,425

回次	第54期 第2四半期連結 会計期間	第55期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自2020年 1月1日 至2020年 3月31日	自2021年 1月1日 至2021年 3月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	10.57	5.96

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容に重要な変更はありません。

また、当第2四半期連結会計期間において、電気設備工事業を営む親和電気株式会社の株式100%を取得し、連結子会社といたしました。なお、当社の保有する発電機のレンタルにおいて、同社業務とタイアップすることにより、両社にとってより能動的に新たな需要を創造できると考えております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

(経営成績の状況)

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、海外経済の回復に牽引された製造業や需要堅調な情報サービス業を中心に回復傾向にありましたが、後半は半導体不足による自動車減産や新型コロナウイルス感染症の感染拡大により緊急事態宣言が再発令されたことによる個人向けサービス業の悪化もあり再び停滞局面に入りました。

当社グループの関連する建設業界におきましては、オリンピック・パラリンピック前の追い込み需要があった前連結会計年度には及ばないものの、関西地区での大型プロジェクト工事着工など公共工事を中心に一定の工事量は確保されています。また、新型コロナウイルス感染症の影響も一部の鉄道関連工事などにとどまり大きくはありません。しかしながら、マーケットの縮小に伴い同業者間での競合が激しくなっています。

このような状況において当社グループは、中期経営戦略「マンパワー経営」の四年目として、生産効率の向上に注力するとともに、従来の機械レンタルに加えて建設現場の効率化と安全に寄与する独自開発の建築・土木DXへの取り組み（※）や工事現場周辺の環境改善に対する提案に注力した営業活動をおこないました。

その結果、当第2四半期連結累計期間の売上高につきましては、90億55百万円（前年同四半期比89.2%）となりました。内訳としましては、賃貸収入が64億27百万円（同82.8%）、その他の売上高が26億27百万円（同110.0%）であります。

また、営業利益につきましては8億38百万円（同63.5%）、経常利益につきましては7億71百万円（同59.5%）、親会社株主に帰属する四半期純利益につきましては4億88百万円（同56.4%）となりました。

(※) 建築・土木DXへの取り組み

1. これまでの当社の建築・土木DXへの取り組み

当社は、10年以上前から、ICTタグを活用したレンタル建機管理システムを導入し、その後も、建設・土木現場の労務管理（出勤、キャリア形成）、工事の進捗管理、建機の不具合診断アプリ等のシステムを、自ら要件定義をして開発してきました。また、並行してそれらの外販や建築・土木関連企業に対してシステム開発の支援もおこなっています。

当社はシステム開発の際に、①現場の技能者の声を拾って、②現場の技能者が使いやすいシステムを開発し、③現場の技能者への定着を推進し、④現場の変化に合わせて改善サイクルを推進する、という「4つ現場の技能者密着主義」の開発姿勢を重視しています。

そうした姿勢により、すべての開発を自らの主導により手掛け、現場の困りごとをカスタマイズすることに力点を置いてきました。これらの姿勢をさらに強化するために、2018年にシステム・ソリューション推進室を設置し、「4つ現場の技能者密着主義」を体系化することで、現場から受け入れられ、かつ大手ゼネコン本社からも評価されるシステム開発力を強化しているところです。

2. 建築・土木業界におけるD Xの動向と課題、及び当社のスタンス

すでに多数の建築・土木のD X関連の製品が開発されていますが、当社のように4つの視点で、現場の技能者に密着した開発プロセスをすべて一社で対応しているところは、当社の知る限り、主要D X開発企業でほとんど見当たりません。また、既存製品は、全体的な建築・土木バリューチェーンにおける最適な価値創造という視点というよりも、特定の文脈に対応するものが多く、製品の間の開発思想の差異も大きいものがあります。

こうした状況の中、当社としては、既存のD Xの取り組みの延長だけでは、現場の人・もの・こと（作業）をすべてつなぎ、日々変化する現場進捗状況を全体的にリアルタイムに把握して最適な施工・機材管理を行うD Xプラットフォームの構築は困難であると考えています。端的に言えば、既存D X製品をつなぐより、ゼロから開発をおこなったほうが、全体的な建築・土木バリューチェーンにおける最適な価値創造を推進するための近道である、当社は考えています。

また、建築・土木のD Xの中で注目されている、いわゆる「i-Construction」の動きでは、省力化を重視しているため、無人化・完全自動化への取り組みは多いですが、現場での困りごとに対応する人とシステムの最適融合への取り組みはさほど活発ではありません。

以上のような環境の中で、当社の持つ「4つ現場の技能者密着主義」のノウハウを生かして、人とシステムの最適融合を図る建築・土木D Xシステム開発の取り組みを強化することにより、新たに生じる事業機会は豊富にあると考えています。

3. これからの当社の建築・土木業界におけるD Xへの取り組み

今後の外部環境を見ると、インフラ老朽化による建設・土木需要は今後も堅調に伸びていく中で、人手不足の深刻化に対応するために、現場に根ざして要件定義・開発して人の力を最大化する「建設・土木の施工・機材管理D Xプラットフォーム」の構築が求められています。高齢な技能者の引退、時間外労働や週休二日の厳格適用、増大する安全管理・法令規制対応など、今後2～3年で人手不足の状況はさらに悪化していくと思われるため、当社は同プラットフォームの構築は喫緊の課題であると考えています。

こうした中で、当社は、大手ゼネコン本社、建築・土木の現場の双方から評価される、現場に熟知したノウハウを利用したシステム開発のサポートを一層進めていく予定です。そうした取組をベースに、現場における人・もの・こと（作業）のすべての情報をつなぎ、現場の資源を最適活用し、業界の困りごとを業界横断的に解決する「建設・土木の施工・機材管理D Xプラットフォーム」についてR&Dを強化し、その構築に貢献する将来的な事業機会の在り処を具体的に探っていく動きを本格化していく予定です。

具体的には、これまで培ってきた開発ノウハウをベースに、最適な外部ITベンダーとの提携や大手ゼネコンとの共同開発などについて検討し、建築・土木業界及び、当社にとって最適な座組のあり方について構想しながら、長期的な事業成長のための戦略を構築していく予定です。また、具体的な戦略が固まり次第、随時開示していく予定です。

(財政状態)

(資産)

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、223億76百万円と前連結会計年度末に比べて5億14百万円（2.4%）の増加となりました。これは、売上債権の増加2億50百万円に加え、貸与資産の増加1億99百万円及び設備立替金の増加1億60百万円があったためであります。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末の負債は、115億44百万円と前連結会計年度末に比べて3億円（2.7%）の増加となりました。これは、未払消費税等の減少3億19百万円及び社債の減少1億27百万円があったものの、借入金の増加5億73百万円に加え、設備未払金の増加1億25百万円及びリース債務1億11百万円があったためであります。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末の純資産は、108億31百万円と前連結会計年度末に比べて2億13百万円（2.0%）の増加となりました。これは、剰余金の配当や自己株式の処分などがあったものの、親会社株主に帰属する四半期純利益を計上したことにより、利益剰余金が1億96百万円増加したためであります。

(2) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて1億1百万円減少し、33億23百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は、40百万円（前年同四半期は9億90百万円の獲得）となりました。これは、主な減少項目として貸貸資産の取得による支出3億96百万円に加え、法人税等の支払額3億21百万円及び売上債権の増加額1億63百万円があったものの、主な増加項目として税金等調整前四半期純利益7億71百万円の計上に加え、減価償却費4億90百万円があったためであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、99百万円（前年同四半期は2億65百万円の使用）となりました。これは、有形固定資産の取得による支出49百万円があったためであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、42百万円（前年同四半期は4億21百万円の使用）となりました。これは、主な増加項目として長期借入れによる収入10億円があったものの、主な減少項目として配当金の支払額2億91百万円に加え、長期借入金の返済による支出5億82百万円及び社債の償還による支出1億27百万円があったためであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上の及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数（株） (2021年3月31日)	提出日現在発行数（株） (2021年5月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	42,866,681	42,866,681	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	42,866,681	42,866,681	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2021年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年1月1日～ 2021年3月31日	—	42,866	—	1,167,551	—	165,787

(5) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合(%)
西尾レントオール株式会社	大阪市中央区東心斎橋1丁目11番17号	35,949	86.2
サコス共栄会	東京都品川区東五反田4丁目5番3号	1,062	2.5
サコス従業員持株会	東京都品川区東五反田4丁目5番3号	826	2.0
ピー・シー・エス株式会社	相模原市中央区田名塩田1丁目2番3号	272	0.7
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区新宿1丁目26番1号	188	0.5
瀬尾 伸一	東京都中野区	85	0.2
立石 正信	広島市安佐北区	80	0.2
デンヨー株式会社	広島市安佐北区	58	0.1
軸原 博文	神戸市西区	55	0.1
松岡 忠義	東京都多摩市	51	0.1
計	—	38,629	92.7

(注) 上記のほか、自己株式が1,179千株あります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,179,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 41,649,400	416,494	—
単元未満株式	普通株式 38,081	—	—
発行済株式総数	42,866,681	—	—
総株主の議決権	—	416,494	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が350株が含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。

② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
サコス株式会社	東京都品川区東五反田四丁目5番3号	1,179,200	—	1,179,200	2.8
計	—	1,179,200	—	1,179,200	2.8

(注) 2021年1月25日開催の取締役会において、第三者割当による自己株式の処分を決議し、2021年2月19日に27,700株の自己株式を処分しております。

この結果、当第2四半期会計期間末の自己株式数は、単元未満株式の買取り請求とあわせて1,179,200株（単元未満の自己株式を除く）、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は2.8%となりました。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年10月1日から2021年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,635,370	3,554,637
受取手形及び売掛金	3,525,360	3,741,733
電子記録債権	1,175,277	1,209,868
商品及び製品	251,310	169,282
仕掛品	13,637	55,414
原材料及び貯蔵品	152,897	142,076
その他	632,037	795,944
貸倒引当金	△39,526	△77,525
流動資産合計	9,346,364	9,591,430
固定資産		
有形固定資産		
貸与資産（純額）	1,592,844	1,792,380
土地	6,927,574	6,991,148
その他（純額）	3,069,425	3,041,579
有形固定資産合計	11,589,843	11,825,108
無形固定資産		
のれん	—	40,443
その他	99,224	87,999
無形固定資産	99,224	128,443
投資その他の資産		
繰延税金資産	176,161	161,803
その他	687,656	705,566
貸倒引当金	△36,856	△35,945
投資その他の資産合計	826,962	831,424
固定資産合計	12,516,030	12,784,976
資産合計	21,862,394	22,376,407
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,923,822	2,944,604
1年内返済予定の長期借入金	990,998	996,311
1年内償還予定の社債	202,500	150,000
未払法人税等	347,672	285,335
賞与引当金	294,650	248,118
役員賞与引当金	20,780	10,250
その他	1,501,417	1,391,010
流動負債合計	6,281,840	6,025,629
固定負債		
社債	1,125,000	1,050,000
長期借入金	1,710,998	2,279,470
リース債務	1,954,287	1,998,348
役員退職慰労引当金	33,620	36,130
退職給付に係る負債	19,492	37,330
資産除去債務	87,338	87,963
その他	32,089	30,108
固定負債合計	4,962,826	5,519,352
負債合計	11,244,666	11,544,981

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年 9 月 30 日)	当第 2 四半期連結会計期間 (2021年 3 月 31 日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,167,551	1,167,551
資本剰余金	923,469	924,359
利益剰余金	8,776,622	8,973,196
自己株式	△396,869	△387,779
株主資本合計	10,470,773	10,677,328
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	10,467	11,686
その他の包括利益累計額合計	10,467	11,686
新株予約権	10,262	13,190
非支配株主持分	126,223	129,220
純資産合計	10,617,728	10,831,425
負債純資産合計	21,862,394	22,376,407

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)
売上高	10,154,515	9,055,105
売上原価	6,254,820	5,683,477
売上総利益	3,899,694	3,371,628
販売費及び一般管理費		
給料及び賞与	896,134	914,924
賞与引当金繰入額	261,179	226,838
役員賞与引当金繰入額	16,330	10,250
退職給付費用	29,762	31,654
役員退職慰労引当金繰入額	2,520	2,510
貸倒引当金繰入額	319	635
その他	1,371,241	1,345,875
販売費及び一般管理費合計	2,577,486	2,532,687
営業利益	1,322,208	838,940
営業外収益		
受取利息	1,163	1,709
受取賃貸料	22,737	29,038
その他	17,712	10,396
営業外収益合計	41,613	41,144
営業外費用		
支払利息	55,037	55,286
貸倒引当金繰入額	—	37,000
その他	12,854	16,139
営業外費用合計	67,892	108,425
経常利益	1,295,929	771,659
特別利益		
受取補償金	21,546	—
特別利益合計	21,546	—
税金等調整前四半期純利益	1,317,476	771,659
法人税、住民税及び事業税	450,794	250,251
法人税等調整額	△9,517	21,019
法人税等合計	441,277	271,270
四半期純利益	876,199	500,388
非支配株主に帰属する四半期純利益	11,033	12,196
親会社株主に帰属する四半期純利益	865,165	488,192

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)
四半期純利益	876,199	500,388
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,737	1,218
その他の包括利益合計	1,737	1,218
四半期包括利益	877,936	501,606
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	866,903	489,410
非支配株主に係る四半期包括利益	11,033	12,196

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,317,476	771,659
減価償却費	450,996	490,407
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	320	36,550
賞与引当金の増減額 (△は減少)	2,752	△46,532
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△6,650	△10,530
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	2,520	2,510
受取利息及び受取配当金	△1,163	△1,709
支払利息	55,037	55,286
受取補償金	△21,546	—
賃貸資産の取得による支出	△498,088	△396,938
売上債権の増減額 (△は増加)	△590,340	△163,086
たな卸資産の増減額 (△は増加)	57,663	82,435
仕入債務の増減額 (△は減少)	158,685	△35,001
その他	294,676	△392,678
小計	1,222,338	392,373
利息及び配当金の受取額	1,163	1,709
利息の支払額	△55,685	△56,126
法人税等の支払額	△199,225	△321,808
補償金の受取額	21,546	—
助成金の受取額	—	24,592
営業活動によるキャッシュ・フロー	990,137	40,739
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△210,009	△210,009
定期預金の払戻による収入	210,008	210,009
有形固定資産の取得による支出	△215,641	△49,453
無形固定資産の取得による支出	△8,915	△21,313
短期貸付金の増減額 (△は増加)	—	△19,920
長期貸付けによる支出	△1,000	△3,400
長期貸付金の回収による収入	2,992	3,819
差入保証金の差入による支出	△42,893	△596
差入保証金の回収による収入	280	776
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△9,277
投資活動によるキャッシュ・フロー	△265,178	△99,366
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額 (△は減少)	△200,000	—
長期借入れによる収入	1,100,000	1,000,000
長期借入金の返済による支出	△720,334	△582,664
社債の償還による支出	△189,500	△127,500
リース債務の返済による支出	△45,401	△38,416
割賦債務の返済による支出	△4,830	△3,578
自己株式の処分による収入	—	9,999
自己株式の取得による支出	△53,074	△18
配当金の支払額	△293,621	△291,618
非支配株主への配当金の支払額	△15,200	△9,200
財務活動によるキャッシュ・フロー	△421,962	△42,996
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	302,996	△101,623
現金及び現金同等物の期首残高	2,172,110	3,425,360
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 2,475,107	※ 3,323,737

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

当第2四半期連結会計期間において、親和電気株式会社の発行済株式100%を取得したことに伴い、同社を連結の範囲に含めております。なお、2021年3月31日をみなし取得日としており、当第2四半期連結会計期間においては、貸借対照表のみを連結しております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りについて

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症による影響に関する前提について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	一千円	59,437千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	2,685,116千円	3,554,637千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△210,009	△230,899
現金及び現金同等物	2,475,107	3,323,737

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年12月20日 定時株主総会	普通株式	293,621	利益剰余金	7.0	2019年9月30日	2019年12月23日

2. 株主資本の金額の著しい変動

(1) 自己株式の取得

当社は、当第2四半期連結累計期間において、2019年11月8日開催の取締役会決議に基づき、149,200株の自己株式を取得いたしました。

これにより、当第2四半期連結累計期間において、自己株式が53,059千円増加しております。

(2) 自己株式の消却

当社は、当第2四半期連結累計期間において、2019年11月8日開催の取締役会決議に基づき、1,000,000株の自己株式を消却いたしました。

これにより、当第2四半期連結累計期間において、自己株式が322,515千円、その他資本剰余金が322,515千円、それぞれ減少しております。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年12月22日 定時株主総会	普通株式	291,618	利益剰余金	7.0	2020年9月30日	2020年12月23日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループが関連する市場並びに事業形態が同一であることから、報告セグメントが単一セグメントとなりますので、報告セグメントごとの売上及び利益等の各情報につきましては、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	親和電気株式会社
事業の内容	電気設備工事業

(2) 企業結合を行った理由

当社グループは建設機械レンタルを主業務としておりますが、当社グループの保有する発電機のレンタルにおいて、同社業務とタイアップすることにより、両社にとってより能動的に新たな需要を創造できると考えております。

以上の理由により、同社を子会社することは、当社グループの成長戦略の達成と、中長期的な企業価値向上に寄与するものと判断し、この度の株式取得を実施することといたしました。

(3) 企業結合日

2021年2月9日（みなし取得日3月31日）

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

議決権取得比率	100%
---------	------

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社グループが現金を対価として、株式を取得したためであります。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

みなし取得日を2021年3月31日としており、当第2四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書には、被取得企業の業績は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	85,016千円
取得原価		85,016千円

4. 主要な取得関連費用の内訳及び金額

アドバイザー費用等	20,000千円
-----------	----------

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

40,443千円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間に渡る均等償却

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益 (円)	20.66	11.72
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	865,165	488,192
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	865,165	488,192
普通株式の期中平均株式数 (千株)	41,880	41,666
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 (円)	20.64	11.70
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	—	—
普通株式増加数 (千株)	40	46
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年5月11日

サコス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

市之瀬 申 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

大谷 智英 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサコス株式会社の2020年10月1日から2021年9月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年10月1日から2021年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、サコス株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。